

保護者 様
ハウスマスター 様

上島町立魚島小・中学校
校長 渡邊 秀樹

警報発令時における登下校の対応について

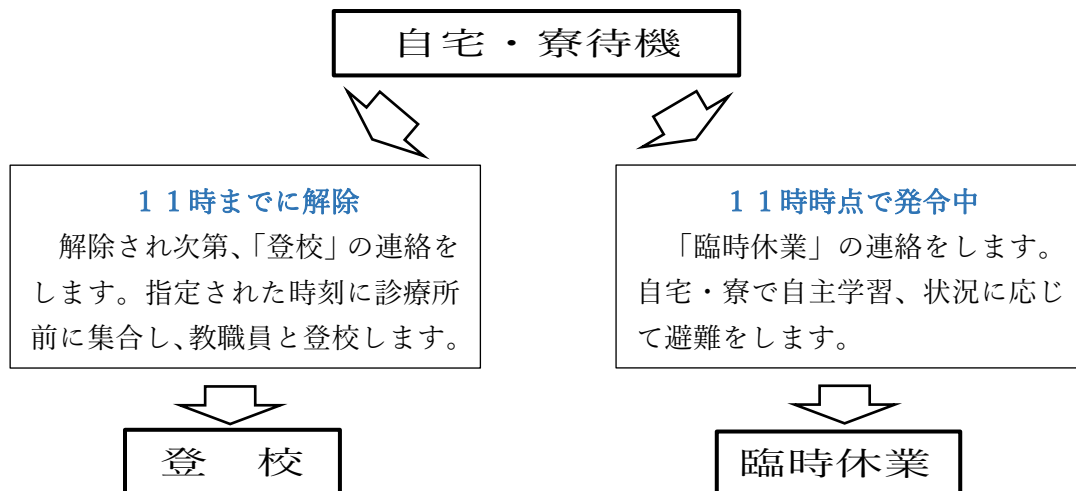
陽春の候、皆様方におかれましてはますます御健勝のことと拝察申し上げます。平素より本校の教育活動に御支援・御協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の件について、子どもたちの安全を最優先に考え、原則として下記のように対応いたします。御確認のうえ、御協力をお願いいたします。

記

1 登校について

- (1) 午前6時30分時点で「上島町」または「東予西部地区」に「特別警報」「大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪・波浪・高潮・津波警報」が発令されている場合
6時40分頃、学校から確認の連絡をします。



※ 6時30分に自宅・寮待機となった時点でその日の給食はありません。

2 学校にいる間に警報が発令されたときの対応について

- 児童生徒が学校にいるときに警報が発令された場合は、状況に応じて保護者・ハウスマスターに連絡をして下校をさせます。その際、教職員が通学路の安全確保をしながら下校指導を行います。

3 その他の注意事項

- 注意報の場合には、平常通り授業を行います。道路の破壊やがけ崩れ等の危険が予想される場合には、学校から自宅待機の指示を出します。
- 臨時休業となった場合、警報が解除されても午後4時までは外出させず、自主学習を行わせてください。また、状況に応じて避難してください。
- 自宅待機中は電話連絡が取れるようにし、気象(台風)情報等を確認してください。
- 離島留学生の保護者には学校ホームページやGoogle classroomを通じて連絡します。
- 危険が十分に予想されるような道路の破壊やがけ崩れ等を発見した場合には、速やかに学校へ御連絡ください。

※ 魚島小・中学校 (小)0897-78-0305 または (中)0897-78-0315